

# 「明日の旭川を語る会」において頂いた意見と対応

平成24年3月29日

国土交通省 中国地方整備局

# 「明日の旭川を語る会」において委員からいただいたご意見と対応(1/7)

語る会	主な議題	委員意見	対応方針	河川整備計画原案	
				対応ページ	記載内容
第1回	水系の特徴と課題	外来種について問題や今後の対策はあるのか。	旭川水系では、オオキンケイギクが勢力を拡大し、在来種の生態系を脅かしている。 対策としては状況把握と防除を実施していく。	P 7 5 維持管理	5.2.3具体的な維持管理対策 (4)河川環境の維持管理対策 1)生物の良好な生息・生育・繁殖環境の保全 河川整備等における外来生物の導入や持ち出しの防止に努めるほか、「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」に基づき陸生植物5種（オオキンケイギク、オオハongoソウ、ナルトサワギク、アレチウリ、オオカワヂシャ）は、河川巡視等により把握し必要に応じて防除します。
第1回	水系の特徴と課題	150年に1回の洪水が起こったときに自主防災対策等のソフト対策の組織のようなものが必要ではないか。	目標流量以上の規模の洪水に対しては、被害最小化に向けたソフト対策について記載する。	P 7 6 ~ P 7 9 維持管理	5.2.3具体的な維持管理対策 (5)水防等のための対策 1)水防活動の円滑化 2)災害用資機材の備蓄・保管 3)洪水予報、水防警報 4)地震・津波情報の伝達 5)浸水想定区域図の更新・洪水ハザードマップ等の作成支援 6)被害発生時の地方公共団体への応援 7)東西中島地区への対応
第2回	現地視察後の質疑応答	できるだけ洪水が起きないようにということで考えていかれるわけですが、ゼロではないということであれば、そのときにどうするかというようなことも必要ではないかと思う。			

# 「明日の旭川を語る会」において委員からいただいたご意見と対応(2/7)

語る会	主な議題	委員意見	対応方針	河川整備計画原案	
				対応ページ	記載内容
第 2 回	現地視察後の質疑応答	下流部の高潮を今後どうしていくか。	高潮対策は河川堤防区間、港湾区域一体となった整備が必要なため、河川区域において高潮堤防の整備を実施するとともに港湾区域の高潮堤防は管理者が異なるため、堤防規格等について調整を図る必要がある。	P 5 1 治水	<b>4.1洪水、高潮等による災害の発生の防止または軽減に関する目標</b> <b>4.1.2整備の目標</b> <b>(2)高潮対策</b> 既往最高潮位を記録し、浸水被害をもたらした平成16年8月台風16号による高潮が再び発生しても、高潮対策を実施することにより、国管理区間からの浸水が防止できるようになるとともに津波対策にも寄与します。
				P 5 9 治水	<b>5.1.3洪水、高潮等による災害の発生の防止または軽減に関する整備内容</b> <b>(1)旭川下流地区</b> <b>1)築堤（高潮堤）</b> 高潮に対して、高さ、堤防断面の不足している当該区間では、高潮堤防の整備と耐震対策をあわせて実施します。
				P 8 1 治水	<b>6.1その他施策との連携</b> <b>(1)管理者の異なる高潮堤防の整備</b> 河口周辺の港湾区域は管理者が異なるため、高潮堤防の整備にあたっては、高潮堤防の規格や施行時期等に関して、施設管理者との調整を図ります。
第 2 回	現地視察後の質疑応答	プレジャーボートについても問題があったようですが、プレジャーボートが集まっているところは、洪水時にどうなるのですか。	プレジャーボートが洪水時に流失した場合、河川管理施設等が破損したり、プレジャーボート・係留施設そのものが流下疎外となる可能性があるため、不法係留対策を進める旨を記載する。	P 7 4 維持管理	<b>5.2.3具体的な維持管理対策</b> <b>(3)河川区域等の維持管理対策</b> <b>2)不法係留対策</b> 不法係留は洪水の安全な流下を妨げ、係留施設が護岸を痛めたり、係留船自体が障害物となり流下能力の低下や先堀を起こす可能性があるため、地方公共団体、所轄警察署、自治会等と日頃より連携を図り、啓発活動を継続するとともに、不法係留船の撤去措置、他水域にある保管施設や陸域保管施設への誘導といった不法係留船対策を進めます。
第 2 回	現地視察後の質疑応答	よく見るとハシゴつけてあるのですね、棧橋というか。あれは許可があれば立てられるのでしょうか、10年くらい前はなかったような気がします。			

# 「明日の旭川を語る会」において委員からいただいたご意見と対応(3/7)

語る会	主な議題	委員意見	対応方針	河川整備計画原案	
				対応ページ	記載内容
第3回	現状・課題、整備の方向性	百間川へは分流しにくい構造のように見える。越流部を切り下げるとなると、一の荒手等の歴史的遺産の保全も重要ではないか。	河川整備計画では、一の荒手、二の荒手等の歴史的遺産の保全と治水対策の両立を図ることとしている。	P 5 3 河川環境	<b>4.3河川環境の整備と保全に関する目標</b> <b>4.3.2整備の目標</b> <b>(5)歴史・風土との調和</b> 一の荒手や二の荒手、ケレップ水制等の歴史的遺産の保全と治水対策の両立を図るため、河川整備等により歴史的遺産への影響が想定される場合は、影響を回避・最小化するための方策を実施します。また、現存する歴史的遺産に対する状況把握と維持管理方策を検討します。
第3回	現状・課題、整備の方向性	ダムカットにより流量を減らす方法を複合的に考える必要がある。	今回の整備計画では地先整備が有効なため、今後の水系全体の治水安全度の向上に向けて、既設ダムの有効活用について調査・検討を実施する。	P 6 5 治水	<b>5.1.3洪水、高潮等による災害の発生防止または軽減に関する整備内容</b> <b>(9)さらなる治水安全度の向上に資するための調査・検討</b> 今後、旭川水系全体の治水安全度を段階的かつ効率よく向上させる治水対策の一つとして、既設ダム（湯原ダム・旭川ダム）の有効活用等の調査・検討を関係機関と連携・調整を図りつつ実施します。
第3回	現状・課題、整備の方向性	山間に生育する樹木が河道の中に存在していることは異常な状態である。 河川の利用率が高くなるということであるが、河川に親しむ、自然観察などにより利用率を高くする目標設定が必要ではないか。	河川の利用率が結果的に高くなるよう、河川景観の保全やれき河原の再生について記載する。	P 6 9 河川環境	<b>5.1.5河川環境の整備と保全に関する事項</b> <b>(3)河川景観の保全</b> 河道内の樹木の繁茂は流下阻害や河川巡視の妨げになるばかりでなく、川らしいイメージを損なう原因となる場合があることから、樹木伐開においては、生物の生息・生息・繁殖環境、良好な水辺景観の保全等に配慮しながら維持管理を実施します。
				P 7 3 維持管理	<b>5.2.3具体的な維持管理対策</b> <b>(1)河道の維持管理対策</b> <b>3)れき河原の再生</b> 樹木の繁茂等によりれき河原の減少が生じている旭川中流地区については、試験整備を実施しており、その維持状況をモニタリングし、必要に応じて対策を実施します。

# 「明日の旭川を語る会」において委員からいただいたご意見と対応(4/7)

語る会	主な議題	委員意見	対応方針	河川整備計画原案	
				対応ページ	記載内容
第4回	整備計画の目標	貴重な生物は、象徴的な意味合いとしてはいいのであるが、生物全体を考えると、一般的でたくさんいるような生物に対する側面が重要ではないか。 調査結果もあると思うので、少し整理していただければと思う。	貴重種に加え旭川水系で確認している動植物の種類や代表的な種について整理・記載する。	P 3 3 ~ P 3 4 河川環境	<b>3.3.1自然環境の現状と課題</b> <b>(1)動植物の生息・生育・繁殖環境の現状</b> <b>1)旭川下流地区(感潮区間)</b> 海水と淡水が混ざる汽水域となっており、主に水際にはヨシ群落が分布し、河口付近ではマハゼやボラなどの汽水性の魚類が生息しています。また、冬季には低水路がオナガガモやヒドリガモに代表されるカモ類の集団越冬地として利用されています。 <b>2)旭川中流地区</b> 湧水・ワンドがあり、中洲にはヤナギ林、水際にはムクノキ-エノキ群落や竹林等の河畔林が見られます。魚類は流水部でオイカワやアユ等が、淵や湛水域ではカネヒラ、メダカ等がみられ、浮き石状態の瀬はアユが産卵場として利用しています。 <b>3)百間川</b> 湛水域では、冬場にマガモ、ヒドリガモ等のカモ類が観察されるほか、広大な開放水面をミサゴが採餌に利用しています。魚類では緩流域を好むオイカワ、フナ等が生息しています。
第4回	整備計画の目標	百間川の水質改善のために、旭川からの導水量を増やすことは可能か。	具体的にどのような対策ができるかを含め引き続き水質改善に努める旨を記載する。	P 5 2 河川環境	<b>4.3河川環境の整備と保全に関する目標</b> <b>4.3.2整備の目標</b> <b>(4)水質</b> 環境基準を満足する現在の良好な水質の保全に努めます。なお、百間川については、引き続き浄化施設による効果を把握し水質改善に努めます。
第4回	整備計画の目標	大原橋～牧石、玉柏の区間は河積不足のため、樹木を伐採・掘削することと、景観の保全やアユ産卵場の確保等をうまく調和させていく必要がある。	治水上必要な樹木の伐採・掘削を実施する際には、景観の保全や動植物に配慮した掘削高の設定やワンド・水際等の保全に配慮する。	P 6 0 治水	<b>5.1.3洪水、高潮等による災害の発生の防止または軽減に関する整備内容</b> <b>(2)旭川中流地区</b> <b>旭川(玉柏地区：15.0k～17.0k 左右岸)【掘削】</b> 旭川中流地区の土砂堆積、樹木繁茂による水位上昇を抑制するために、樹木伐開と河道掘削を行います。 なお、多様な動植物の生息・生育・繁殖環境に配慮して掘削高を設定します。特に、保全上重要な区域を改変する場合には、ワンドや緩やかな勾配の水際等を保全します。

# 「明日の旭川を語る会」において委員からいただいたご意見と対応(5/7)

語る会	主な議題	委員意見	対応方針	河川整備計画原案	
				対応ページ	記載内容
第4回	整備計画の目標	内水対策と河川整備計画はどのような関係になっているのか。	内水対策は、下水道等の排水路の整備や排水ポンプ等の設置による排水能力の向上が必要であるが、河川管理者が行えることは非常に限定的である。 このため、「旭川総合内水対策計画」に基づき実施している事業について記載する。	P 5 1 治水	<b>4.1洪水、高潮等による災害の発生の防止または軽減に関する目標</b> <b>4.1.2整備の目標</b> <b>(3)内水はん濫被害の軽減</b> ゼロメートル地帯を中心とした倉安川沿川において、内水対策を実施することにより、降雨確率1/30規模の降雨における内水はん濫被害の軽減(床上浸水の解消)が図られます。
				P 6 5 治水	<b>5.1.3洪水、高潮等による災害の発生の防止または軽減に関する整備内容</b> <b>(8)内水対策</b> 岡山市、岡山県、国土交通省が一体となって策定した「旭川総合内水対策計画(旭川総合内水対策協議会 平成22年3月)」に基づき、事業実施中である平井、倉安川ポンプ場の増設を完成させるとともに、岡山市、岡山県、地域住民と連携した、河川情報の提供や自主防災組織化の支援等のハード・ソフト対策を重層的かつ段階的に実施します。
第4回	整備計画の目標	地震、津波を踏まえた計画の変更点、課題、整備方向の変更などはあるか。	東北地方太平洋沖地震を踏まえ新たに定められた基準に基づき、津波遡上区間の照査や河川管理施設の耐震対策などを実施する。	P 5 1 治水	<b>4.1洪水、高潮等による災害の発生の防止または軽減に関する目標</b> <b>4.1.2整備の目標</b> <b>(4)地震・津波対策</b> 東海・東南海・南海地震等の現在から将来にわたって考えられる最大級の強さを持つ地震動に対して、地震・津波対策を実施することにより、河川管理施設の被害の防止または軽減が図られます。

「明日の旭川を語る会」において委員からいただいたご意見と対応(6/7)

語る会	主な議題	委員意見	対応方針	河川整備計画原案	
				対応ページ	記載内容
第4回	整備計画の目標	地震、津波を踏まえた計画の変更点、課題、整備方向の変更などはあるか。	東北地方太平洋沖地震を踏まえ新たに定められた基準に基づき、津波遡上区間の照査や河川管理施設の耐震対策などを新たに加えている。	P 6 4 治水	<p><b>5.1.3洪水、高潮等による災害の発生の防止または軽減に関する整備内容</b></p> <p><b>(6)津波対策</b> 高い確率で発生が予測されている東海・東南海・南海地震等による津波に備え、堤防、堰、樋門等の河川管理施設が旭川を遡上する津波を防御できるよう施設の補強、遠隔操作システムの充実など必要な対策を実施します。</p> <p><b>(7)東日本大震災の教訓を踏まえた対応</b> 旭川における今後の地震・津波対策（上記(5)～(6)の実施条件）は、現時点で考え得る最大級の強さを持つ東海・東南海・南海地震を基本としていますが、レベル1、2地震の水平震度、耐震対策の必要区間及び到達津波等は、東日本大震災を踏まえ検討、議論が行われている内閣府の「中央防災会議：東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会」の検討結果等を反映しハード・ソフト対策を進めていきます。</p>
第4回	整備計画の目標	(東西中島について)公園のまま残した場合、河川管理者からの整備はどのようなことになるのか。	現時点では、東西中島地区は都市計画公園区域に指定されており、河川事業の予定がないため、ソフト対策を実施する。 都市計画に変更が生じた場合は、河川事業の整備を検討する。	P 7 9 維持管理	<p><b>5.2.3具体的な維持管理対策</b></p> <p><b>(5)水防等のための対策</b></p> <p><b>7)東西中島地区への対応</b> 現在のところ、河川整備事業の予定が無い東西中島地区は、ソフト対策を充実します。 地方公共団体が適確に地区住民への避難勧告発令や避難所へのバスによる誘導等の判断ができるよう、情報伝達方法の高度化や関係機関との連携強化を図ります。 また、出水時に迅速に水防活動が実施できるように、土のう等の水防資材を備蓄を支援します。 東西中島地区から確認出来る位置に水位表示板等を設置するなど、住民が自主避難の判断を行えるようなソフト対策を充実します。</p>
				P 8 1 治水	<p><b>6.1その他施策との連携</b></p> <p><b>(2)まちづくりに関する施策との調整</b> 西中島地区は今後のまちづくりの動向等を踏まえながら、必要に応じて河川整備について調査・検討します。</p>

# 「明日の旭川を語る会」において委員からいただいたご意見と対応(7/7)

語る会	主な議題	委員意見	対応方針	河川整備計画原案	
				対応ページ	記載内容
第 4 回	整備計画の目標	治水、利水、環境の内容を図にして頂きたい。	河川整備計画の治水、利水、環境に関する事項を図化した案を作成。	-	-

河川整備計画における治水・利水・環境整備のイメージ図

